

静岡県告示第837号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業認可したので、同法第62条1項により次のとおり告示する。

令和4年12月20日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 施行者の名称
浜松市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
浜松都市計画公園事業 3・3・10号 名塚公園
- 3 事業施行期間
平成15年4月1日から令和11年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
静岡県浜松市中区名塚町字塚越及び南区渡瀬町字川西地内
 - (2) 使用の部分
なし